

萩藩江戸屋敷作事の記録に見られる古木・解体材の利用・貯蔵

目次構成

【序論】
第1章 本研究について
1-1. はじめに
1-2. 研究背景
1-3. 研究目的
1-4. 研究方法
1-5. 既往研究と本研究の位置付け
1-5-1. 既往研究
1-5-2. 本研究の位置付け
第2章 萩藩江戸屋敷とその作事
2-1. はじめに
2-2. 萩藩江戸屋敷の概要・構成
2-2-1. 萩藩の江戸屋敷
2-2-2. 萩藩江戸屋敷の構成
2-3. 萩藩江戸屋敷の作事
2-3-1. 萩藩の作事記録と『萩藩江戸屋敷作事記録』について
2-3-2. 本研究で取扱う各作事について
2-3-3. 萩藩江戸屋敷作事のシステム
2-4. 小結

【本論】
第3章 古木・解体材の利用・貯蔵の総合的分析
3-1. はじめに
3-2. 古木・解体材に関する記録
3-2-1 古木・解体材の利用・貯蔵に関する記録の形式
3-2-2 分析対象となる古木・解体材に関する記録の条件
3-2-3 古木・解体材の利用・貯蔵の記録
3-3. 古木・解体材の利用
3-3-1. 建築種
3-3-2. 古木・解体材の屋敷間移動
3-4. 古木・解体材の貯蔵
3-5. 小結

第4章 古木・解体材の利用・貯蔵の個別事例分析
4-1. はじめに
4-2. 元文作事における桜田上屋敷納戸蔵の解体材利用について
4-3. 寛延作事での古木・解体材の利用・貯蔵
4-3-1. 寛延作事の対象
4-3-2. 古木・解体材に関する基本方針
4-3-3. 「鷲之間廻り」での古材の利用
4-4. 小結

第5章 考察 萩藩の古木・解体材に対する価値観
5-1. はじめに
5-2. 古木・解体材の利用・貯蔵・運搬
5-3. 萩藩の用材に対するこだわり
5-4. 展望

【結論】
第6章 結論

謝辞
図版出典
参考文献
付録:萩藩江戸屋敷作事記録における古木・解体材に関する記録

序論

第1章 本研究について

◆研究背景

主に木造建築で構成されていた江戸は火災や震災によって破壊と再生を繰り返している都市だと言えるだろう。一方で既往研究から、近世日本には材木を再利用する文化があったと明らかにされている。本研究の発端は以上二つの点から木材需要の大きい江戸においても古木の利用が盛んに行われていたのかが気になったことである。

加えて本研究は、環境保全が今までになく注目されている現在、進める意義があるものだと感じる。

◆研究目的

以下の4点を萩藩江戸屋敷の作事記録の研究を通して達成することを目的とする。

- 江戸屋敷の建築物における**古木・解体材の利用・貯蔵を作事の記録から確認する。**
- 江戸屋敷にて利用・貯蔵されている**古木・解体材の出处や利用先・貯蔵先の記録からその傾向を分析する。**
- 利用状況の記録や利用・貯蔵に至る経緯の記録から、**古木・解体材の利用・貯蔵の特徴を定性的に分析する。**
- 分析を通して萩藩大名屋敷作事における**萩藩の古木・解体材に対する価値観を考察する。**

◆研究方法と論文構成

研究方法としては、まず萩藩江戸屋敷作事の周辺情報を収集し、整理し史料の有用性の検討をする(第2章)。次に古木・解体材に関する記録を集め、整理を行う(付録)。収集した記録をもとに古木・解体材の出处や利用先・貯蔵先について総合的に分析し、詳細に記録されている個別事例を分析する。(第3章、第4章)。分析をもとに考察を行う(第5章)。

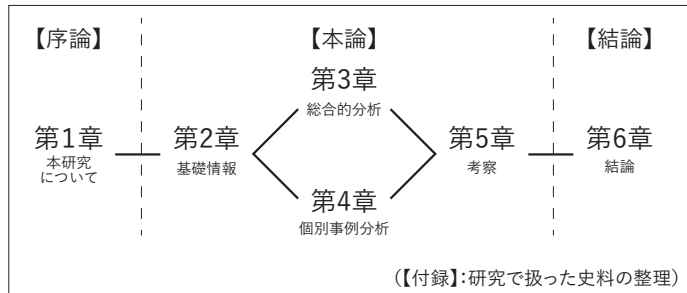


図1:論文構成

◆既往研究と本論文の位置付け

◇主な既往研究

○中村琢己(2015)『近世民家普請と資源保全』*1

江戸時代における解体材や古木の利用に関する研究は少ない。中村の研究では飛騨国の民家や江戸近郊の農村での古木や解体材の利用を木材の申請書や日記などの記録から分析している。**飛騨国の民家では新材の使用制限から古木を使うシステムができていた**ことを明らかにしている。

○作事記録研究会(2013)『大名屋敷の建設と近世社会』*2

藤川昌樹「萩藩江戸屋敷作事における「手作事」と「請負」」
藤川による作事の実施方式による性質の違いについての研究では実施方式と、作事内容や扱う木材の関係性を研究している。藤川の研究によると、**粗末な道具で良いと指示されている部分に解体材が利用されている例がある。**

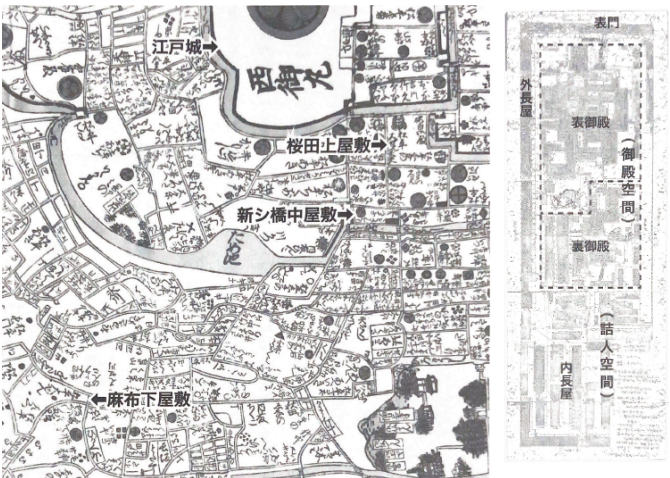
◇本研究の位置付け

本研究は中村の『近世民家普請と資源保全』の残されている記録から古木や解体材の利用を明らかにする手法を参考にして、萩藩江戸屋敷作事記録に適用させる。よって、近世における古木・解体材の利用についてと、萩藩江戸屋敷の作事について新しい知見が得られるような研究を目指す。

第2章 萩藩江戸屋敷とその作事

◆萩藩江戸屋敷の概要・構成

萩藩の主要な江戸屋敷は互いに近接した桜田上屋敷、新シ橋中屋敷と少し離れた麻布下屋敷の3つであった。この他にも抱屋敷や町屋敷、街並屋敷などを所持していた。



桜田上屋敷は中央に位置した御殿空間とその周囲に位置した詰人空間によって構成されている。つまり、空間が階級によってしっかりと区分されていた。

◆萩藩江戸屋敷の作事

◇本研究で扱う作事の記録について

本研究では作事記録研究会『萩藩江戸屋敷作事記録』*3に集録されている6つの作事の記録を取り扱う。

『萩藩江戸屋敷作事記録』とは平成25年に刊行された、作事記録研究会によって編纂された書物である。山口県文書館毛利家文庫中に残されている13点の萩藩江戸屋敷に関する作事の記録のうち、**新作事方頭人名義で作成された桜田上屋敷に關係する作事の記録6点を全文翻刻したものに屋敷絵図と解説を付して刊行された**ものである。扱われている作事の記録の内容は作事の理由、資金・材料・人員の調達、建築儀礼、現場管理など多岐に及ぶ。

桜田上屋敷に關係する、作事の責任者として作事を遂行した作事頭人による記録のみを扱うことは、各作事記録の古木・解体材に関する記録を並べて分析する本研究の方法に相応しいため、『萩藩江戸屋敷作事記録』に収録されている6つの作事を研究対象とする。

本研究で扱う作事

- 享保作事(享保16年～18年)
史料名:桜田江戸屋敷御中屋敷新御普請之次第
作事理由:上・中屋敷類焼後の再建
- 元文作事(元文元～2年)
史料名:江戸桜田御裏御殿御普請中記録
作事理由:藩主正室の入興準備
- 寛延作事(寛延元～2年)
史料名:江戸上御屋敷普請記録
作事理由:上屋表式台部分の解築
- 明和作事(明和9年～安永2年)
史料名:江戸三御屋敷新御作事記録
作事理由:上・中屋敷類焼後の再建
- 安永作事(安永9年～天明3年)
史料名:桜田上御屋鋪御普請記録(正・付録)
作事理由:明和作事の追加作事
- 寛政作事(寛政6年～7年)
史料名:[江戸]御裏御殿御普請記録
作事理由:上屋敷裏御殿類焼後の再建

◇古木・解体材に関する記録

材木調達を請負方に任せる場合など、使用される材木に関する情報が無い場合も多い。**本研究は作事で使われた古木・解体材の利用・貯蔵の分析を目的とするのではなく、古木・解体材の利用・貯蔵の記録の分析を目的とする。**

第3章 古木・解体材の利用・貯蔵の総合的分析

- 本研究では明確に古木・解体材を用いていた記録のみを分析対象とする。以下のような記述を古木・解体材に関する記録として扱う。
- ・「古木」「古道具」「古キ分」等の利用・貯蔵する木材が中古品であることが明確な記述。
 - ・建築や家具等の、木材によって構成されたものの解体によって発生する木材の利用または貯蔵の記述。
 - ・「素返し」(部材を再利用して立て直すこと)の記述。
 - ・建具の再利用は対象としない。(木の材としての柔軟性を活かした古木・解体材の利用を対象とする)

表： ①:寛延作事を除く作事における古木・解体材の利用・貯蔵 ②寛延作事における古木・解体材の利用・貯蔵

事例	作事		節 番号	利用／貯蔵	出処		利用先／貯蔵先		史料
	番号	名称			場所	用途	場所	用途	
2-1	2	元文作事	27	利用	下屋敷	御蔵	上屋敷	御納戸蔵	史料2-1
※ 2-2	2	元文作事	45	利用	不明	不明	上屋敷	雑物置	史料2-2・1・2
4-1	4	明和作事	22	利用	下屋敷	御長屋	下屋敷	御長屋	史料4-1
4-2	4	明和作事	22	利用	下屋敷＞東御殿	古長局2棟・御台所1棟	下屋敷	御中間小屋	史料4-2
4-3	4	明和作事	22	利用	不明	不明	下屋敷	供部屋	史料4-3
4-4	4	明和作事	22	貯蔵	下屋敷	(古木片付け)			史料4-4
4-5	4	明和作事	24	利用	上屋敷	御蔵	上屋敷	御蔵	史料4-5
5-1	5	安永作事	29	貯蔵	上屋敷＞仮式台	御仮式台・御客間・仮御座敷之辺			史料5-1
5-2	5	安永作事	33	利用	上屋敷＞内長屋	(袋丁)長屋	上屋敷	(袋丁)長屋	史料5-2
6-1	6	寛政作事	4	利用	中屋敷	蔵	中屋敷	蔵	史料6-1
6-2	6	寛政作事	38	利用	下屋敷	不明	上屋敷	木屋	史料6-2
6-3	6	寛政作事	38	利用	上屋敷	大工固屋2棟	中屋敷	大工固屋2棟	史料6-3
6-4	6	寛政作事	38	利用	不明	不明	中屋敷	物置	史料6-4

※実施予定が取り消し

事例	作事		節 番号	利用／貯蔵	古木・解体材に関する内容	史料
	番号	名称				
3-1	3	寛延作事	4	利用	大腰懸の垂木・裏板・二階板を素返しするという指示。	史料3-1
3-2	3	寛延作事	15	利用	鷺の間廻りについて基本的には解体し、差図通り再築するという指示。「しらけ替」、「色付」する指示。	史料3-2
3-3	3	寛延作事	15	利用	鷺の間廻りの各部材に対する指示。基本的には部材を再利用し、朽腐しているものは新材を使うなど。	史料3-3
3-4	3	寛延作事	15	貯蔵	鷺の間廻り作事で残った解体材は請負方が引き取るのではなく藩側が管理するという指示。	史料3-7
3-5	3	寛延作事	15	利用	鷺の間廻りの壁に使用する間渡竹は既存の古材を使用するという指示。	史料3-8
3-6	3	寛延作事	30	利用	〈事例3-1〉と同じ。その他修繕について。	史料3-9

◆古木・解体材に関する記録の分析

◇古木・解体材の利用

寛延作事の事例を除くと11件(うち1件は実施取り消し)の古木・解体材の利用の記録がみられた。古木・解体材の利用先の建築種に関しては**雛形が存在するような長屋や蔵などの事例が多い傾向があること、解体材の解体元と利用先の建築種が同じ場合が多い傾向があること**を確認した。また、**古木・解体材の利用先は格式の低い空間が多い傾向があること**を配置・使用用途などから分析した。古木・解体材の利用に関する事例のうち**3件で出処と利用先の屋敷が異なることを確認し、それぞれの事例に関して屋敷間移動に値する動機を確認した。**

◇古木・解体材の貯蔵

古木・解体材の貯蔵に関する記録は合わせて3件みられた。**全ての事例で古木・解体材の貯蔵先は示されなかった**。また、古木・解体材の利用の記録から麻布下屋敷に材木の貯蔵先が存在すると推測できることを確認した。

第4章 古木・解体材の利用・貯蔵の個別事例分析

◆元文作事における桜田上屋敷納戸蔵の解体材利用について

元文作事における桜田上屋敷裏御殿の納戸蔵の解体材利用の記録である〈事例2-1〉を分析した。元文作事は、興入れの準備として、享保作事では再建されていなかった裏御殿を新築した作事である。**〈事例2-1〉は格式の高い空間(御殿空間内)で解体材が使われているという点と、下屋敷から上屋敷に解体材が運搬されているという点で特殊であった。**

記述内容を分析すると、手に入りづらい上質な材木が下屋敷の蔵に使用されていることが修繕の際偶然判明し、上屋敷の納戸蔵に転用された経緯が記されていた。よって、**当解体材利用は上質な材木を利用するための特殊なものであるということ**が明らかとなった。さらに、記述の登場人物や事の経緯などを分析し、萩藩の格式の高い空間での上質な材木利用に対するのこだわりと、解体材の屋敷間運搬の費用対効果について分析した。

解体材の利用に関する記録の例

明和作事記録

第二十二節:麻布御長屋(屋敷)御作事諸受料付立

【史料 4-1(一部抜粋)】

一、同百九拾壹両

但、大番所有来之古御長屋壹棟解崩、右古木を以式間梁拾貳間御長屋壹棟、前後庇付ニシテ立調、工役・手伝夫共手間請負之代、

◆寛延作事での古木・解体材の利用・貯蔵

◇寛延作事の基本方針の記録

基本方針では既存の建物の解体材に関して、解体材の使用見込みがないこと、材木が貯蔵中に傷んでしまうこと、麻布下屋敷への運搬費用が高額であることから新作事方は古木・解体材を売り払うことを提案し藩主側から了承を得ている。

◇鷺の間廻りでの解体材利用

基本方針では解体材を利用しない方針であるが、結果的には**式台のうち正面から最も奥に位置する鷺の間廻りは基本的に磨き、色付された解体材で建設されている。解体材の利用の際は外観に対する配慮が伺えることを確認した。**

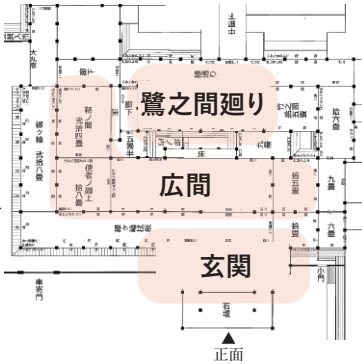


図4: 式台廻りの空間構成

第5章 考察 萩藩の古木・解体材

に対する価値観

◆古木・解体材の利用・貯蔵・運搬

◇古木・解体材の利用の特徴

萩藩大名屋敷の作事記録に記されている古木・解体材の利用に関する記録から3つの傾向を読み取れる。1つ目は**解体元の建築種と解体材が利用される建築種が同じであるという傾向**。2つ目は、**古木・解体材が利用される対象は雛形の存在する建築が多いという傾向**。3つ目は、**古木・解体材は格式の高い建物や空間に利用されることが少なく、利用される場合は外観に関する工夫が見られるという傾向**である。

◇古木・解体材の貯蔵・運搬の困難

貯蔵に関しては朽腐や火災で難しかったため、**解体材は積極的に利用し、材木が必要になったら解体をする「利用しながら貯蔵する」姿勢が考察できる**。運搬の難しさは主に費用に起因し、**基本的には各屋敷内で発生した解体材や貯蔵してあった古木は各屋敷内で利用されていたが状況によって臨機応変に対応していたと考察できる。**

◆萩藩の用材に対するこだわり

古木・解体材の利用の傾向から萩藩の上質な用材に対するこだわりを読み取ることができる。こだわりが見られる理由として近世特有の事情が存在すると考察できる。渡辺保忠による建築生産組織に関する論文*では、以下のように述べられている。

階級の上下を問わず、建築がこのような同質の発達した技術基盤に支えられた近世では、その社会が必要とする階級表現のために、近世独自の身分格式に応じて、建築の規模・門構え・部屋飾り・用材など、建築の加飾を具体的な細部にわたって制限し、禁令によって強制しなければならなかった。

*渡辺保忠「工業化への道(NO.1)工業化への道の中で職人はどう変化して来たか」(不二サッシ工業社、1963)

萩藩は十分に上質な新材を調達する経済的・時間的余裕があったなら古木・解体材を利用しなかったであろう。**資源の限られた中で相応しい階級表現をするために解体材を利用し加工に工夫を凝らしたのではないだろうか。**

出典・参考文献

出典

- *1 中村琢己(2015).『近世民家普請と資源保全』.中央公論美術出版
- *2 作事記録研究会(2013).『大名屋敷の建設と近世社会』.中央公論美術出版
- *3 作事記録研究会(2013).『萩藩瀬戸屋敷作事記録』.中央公論美術出版
- 図1 筆者作成
- 図2 作事記録研究会(2013).『萩藩瀬戸屋敷作事記録』.中央公論美術出版. p504
- 図3 作事記録研究会(2013).『萩藩瀬戸屋敷作事記録』.中央公論美術出版. p505
- 図4 作事記録研究会『萩藩江戸屋敷作事記録』(中央公論美術出版、2013)付録屋敷絵図3『江戸上屋敷普請記録』をもとに筆者加筆

表①② 筆者作成

参考文献(主要なもののみ)

- 作事記録研究会(2013).『大名屋敷の建設と近世社会』.中央公論美術出版
- 中村琢己(2015).『近世民家普請と資源保全』.中央公論美術出版
- 浅野伸子 平井聖「幕末の岡山藩江戸屋敷の研究 その1: 嘉永年間の御本屋敷表玄関棟の作事について」(日本建築学会、2014)